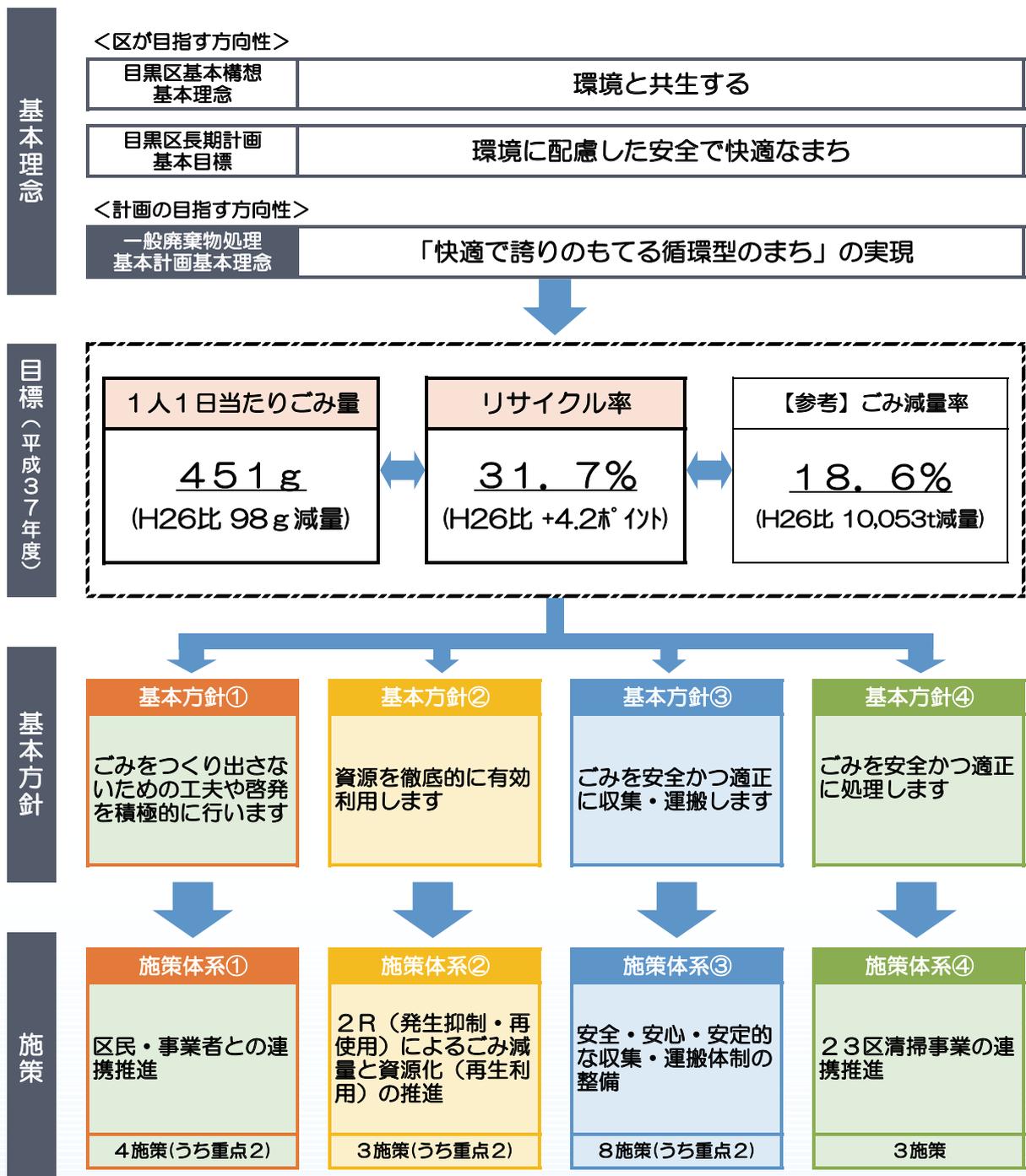


第3章 基本的な考え方と目標

区の基本構想の基本理念である「環境と共生する」、長期計画の基本目標である「環境に配慮した安全で快適なまち」を実現するため、「快適で誇りのもてる循環型のまちの実現」を本計画の基本理念としました。

この基本理念を踏まえ、新たな目標である「1人1日当たりごみ量」の設定や、目標を達成するための4つの柱からなる基本方針を定め、それぞれに対応した施策体系としています。

目黒区一般廃棄物処理基本計画の体系



1 基本理念

「快適で誇りのもてる循環型のまち」の実現

物質的な豊かさの裏にある大量生産、大量消費がもたらした環境への負荷の大きさは計り知れず、限りある資源を循環させ、廃棄物の発生を抑制する循環型社会への転換は、全世界の重要な課題となっています。

本区は、リサイクル推進都市宣言区としてリサイクル事業を拡大してきましたが、「良好な地球環境を次世代に引き継ぐ」という誇りを持って、廃棄物の発生抑制に密接に関係する温室効果ガス排出量の削減や、エネルギー消費の抑制等の低炭素社会づくりをさらに推進していかなければなりません。

ただし、暮らしや事業活動の快適さやゆとりが損なわれてしまえば、いくら地球環境に良いことでも続けることは難しくなります。むしろ環境に配慮したさまざまな取り組みによって、快適で安全な暮らしや事業活動を支えることができるような方策が求められています。

本計画では、「快適で誇りのもてる循環型のまち」の実現を基本理念として掲げ、達成に向けて区民・事業者とともに行動してまいります。

2 基本方針～施策展開の4つの柱～

① ごみをつくり出さないための工夫や啓発を積極的に行います

⇒具体的施策「区民・事業者との連携推進」

すでに広く普及・浸透してきている「リサイクル（再生利用）」に加え、より優先順位の高い「リデュース（発生抑制）」及び「リユース（再使用）」に重きを置いた施策を展開します。

特に、区民や事業者の自主的な取り組みを促すため、情報や意識の共有化を図るPR施策や、さらに環境学習等の取り組みを展開していきます。

② 資源を徹底的に有効利用します

⇒具体的施策「2R（発生抑制・再使用）」によるごみ減量と資源化（再生利用）の推進」

「リデュース（発生抑制）」や「リユース（再使用）」を推進するとともに、「リサイクル（再生利用）」についても新たな資源化に向けた施策を拡充していきます。

施策の実施にあたっては、必要となるコストに配慮するとともに、より多くの区民や事業者が参加・利用できる利便性にも配慮します。

③ ごみを安全かつ適正に収集・運搬します

⇒具体的施策「安全・安心・安定的な収集・運搬体制の整備」

区が行う一般廃棄物の収集・運搬に関して、安全・安心で安定的な運用を継続に実施していきます。また、高齢化の進展や共働き世帯の増加などの状況を踏まえた集積所のあり方などについて検討します。

④ ごみを安全かつ適正に処理します

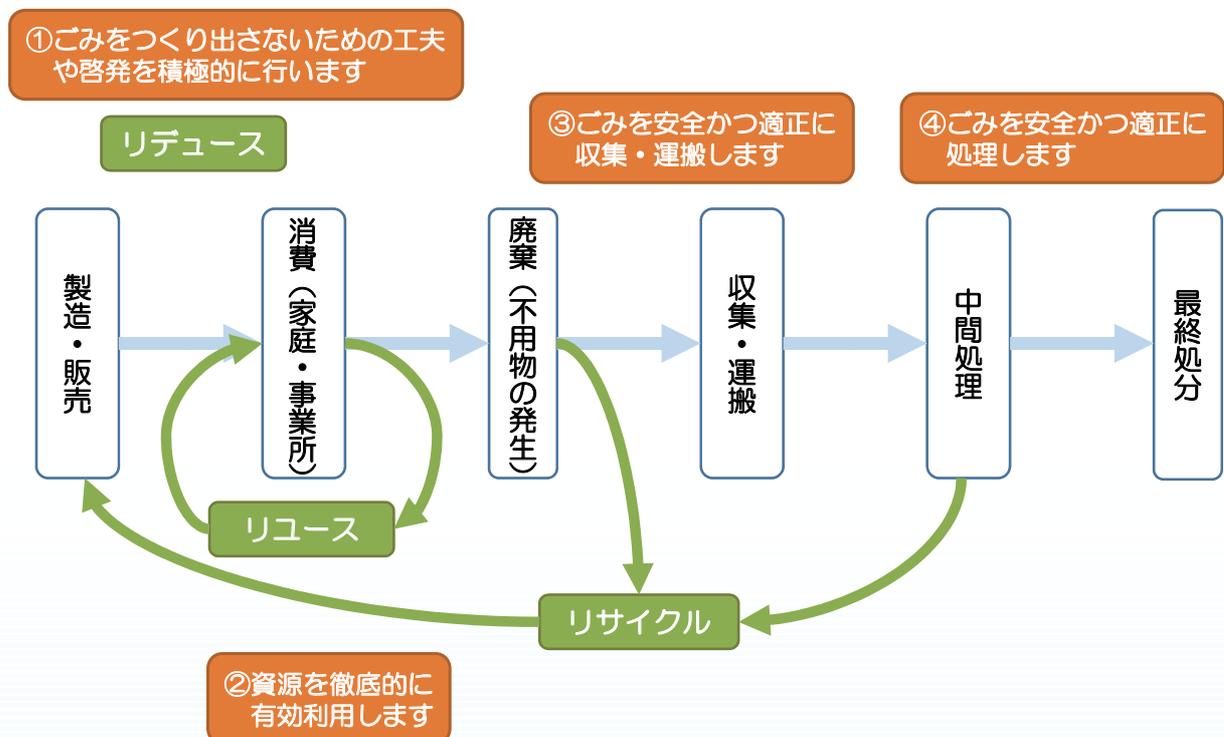
⇒具体的施策「23区清掃事業の連携推進」

特別区の廃棄物処理は、23区各区が収集・運搬を担い、清掃一組が中間処理（清掃工場等の管理運営）を行い、最終処分を東京都に委託しています。

このような役割分担を踏まえた上で、取り組むべき共通の課題などを23区および関係機関との検討の場などで、情報共有するとともに、課題解決に向けた連携を図っていきます。

また、資源とごみの処理について、常に安全・安心・安定的な体制を維持・推進できるように、関係所管と協力・連携した施策展開を図ります。

図26 資源とごみの流れと施策展開の4つの柱



3 計画目標

本計画では、「快適で誇りのもてる循環型のまち」の実現を基本理念として掲げています。この実現に向けて3Rの取り組みを推し進め、本計画の目標年次である平成37年度までに、次に示す具体的な数値目標の達成に向けて、次章で示す施策を展開してまいります。

前計画では、「ごみ減量率」「リサイクル率」を目標に進めてまいりましたが、本計画においては、2Rの推進のもとに、区民一人ひとりが取り組みをイメージしやすい指標として、「ごみ減量率」に替わり「1人1日当たりごみ量」を新たに設定しました。

〈目標設定の考え方〉

「1人1日当たりごみ量」については、前計画で未達であった「17年度比ごみ減量率35%」の水準を本指標で達成するため、451g（減量率：26年度比17.8%、17年度比35%）を目標とします。これによりごみ量全体で対26年度10,053tの減量が見込まれます。

また、リサイクル率の向上に向けて、平成37年度に平成26年度と同水準の資源化量を維持するため、ごみ減量全体の約2割の資源化に取り組むこととして、「リサイクル率」の目標を31.7%とします。

表4 計画目標及び参考指標

目標

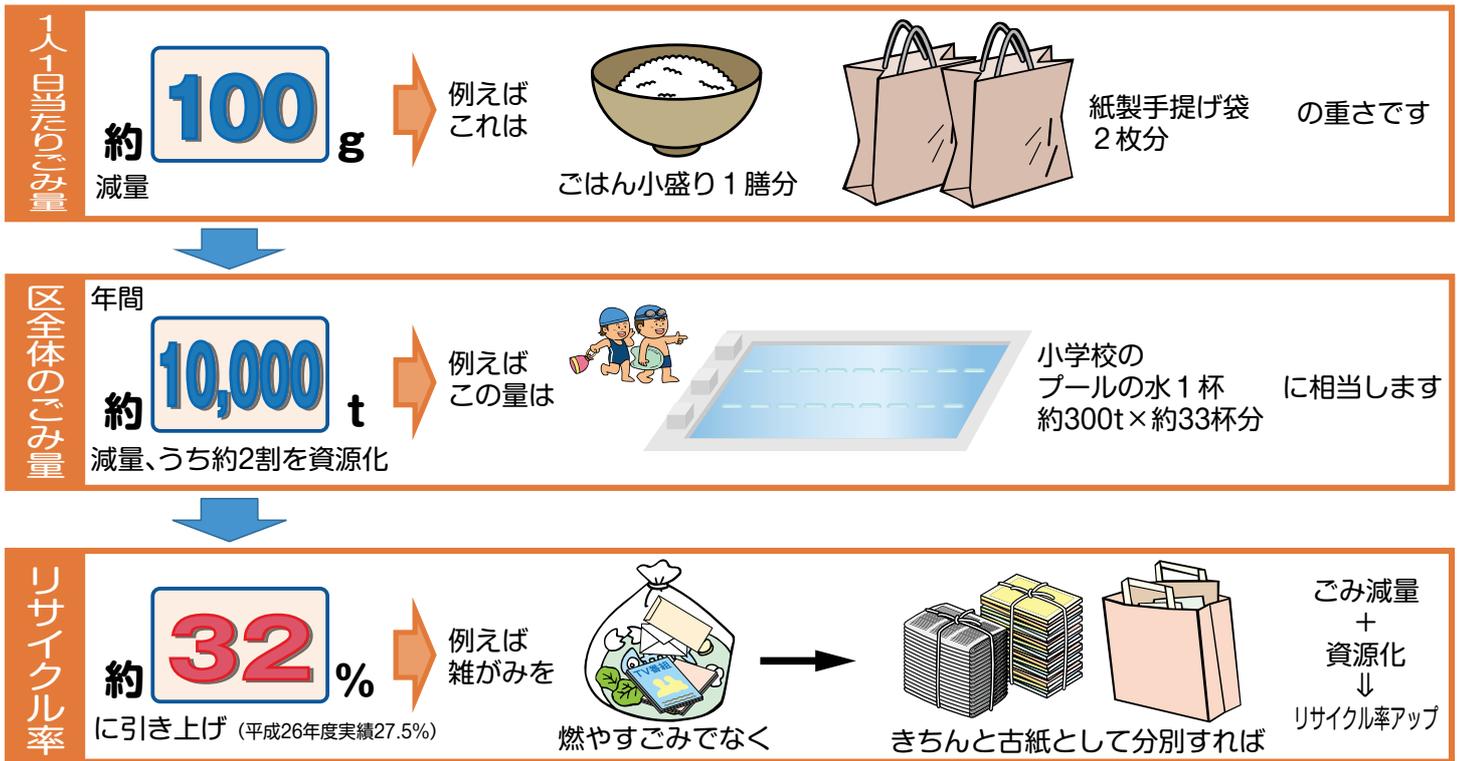
指標	目標	算出方法	取組イメージ
1人1日当たりごみ量	451g (対26年度98g(17.8%)減量)	$\frac{\text{区収集ごみ量}}{\text{人口} \times \text{年間日数}}$	約100gの減量
リサイクル率	31.7% (対26年度4.2ポイント増)	$\frac{\text{資源化量}^{\ast}}{\text{区収集ごみ量} + \text{資源化量}^{\ast}}$	リサイクル率を約32%に引き上げ

※資源化量には集団回収分を含みます。

参考指標

指標	参考	算出方法	取組イメージ
ごみ減量率	18.6% (対26年度10,053t減量)	区収集ごみ量	約10,000tの減量

取り組みイメージ



区民1人1日約100gのごみ減量を実現するためにはきめの細かな努力が必要です。

ごみ減量の行動(例)		減量効果(g)	
リデュース (発生抑制)	麦茶のパックの水分をしぼって捨てる	麦茶のパック1個	20
	レジ袋を断る	3Lサイズのレジ袋1枚	10
	包装を断る	60×60センチの包装紙1枚	20
	トレイを使った商品を買わない	20×12センチのトレイ1枚	3
	食べ残しをしない	ご飯半膳	75
リユース (再使用)	メモなどに裏紙を使う	A4版のOA用紙1枚	4
	塗り箸を使って割り箸を使わない	割り箸1膳	4
	再利用できる皿を使って紙皿を使わない	直径15センチの紙皿1枚	7
	ふきんを使ってウエットティッシュを使わない	ウエットティッシュ1枚	1
リサイクル (再生利用)	紙袋を集団回収に出す	30×30センチの紙袋1枚	50
	ティッシュペーパーの箱を集団回収に出す	ティッシュペーパー1箱	40
	トレイを集積所回収に出す	20×12センチのトレイ1枚	3
	携帯電話を拠点回収に出す	携帯電話1台	120

※区の調査による一般的な事例